

一 般 質 問 通 告 議 員

令和7年第2回（3月）定例会

- | | | | | |
|----|---|---|---|---|
| 1 | 天 | 野 | 京 | 子 |
| 2 | 宮 | 澤 | 一 | 照 |
| 3 | 渡 | 部 | 道 | 宏 |
| 4 | 葭 | 原 | 利 | 昌 |
| 5 | 岩 | 澤 | | 愛 |
| 6 | 堀 | 田 | 孝 | 次 |
| 7 | 渡 | 邊 | 能 | 成 |
| 8 | 宮 | 崎 | 淳 | 一 |
| 9 | 霜 | 鳥 | 榮 | 之 |
| 10 | 今 | 田 | 亜 | 樹 |
| 11 | 島 | 田 | 竜 | 史 |
| 12 | 阿 | 部 | 幸 | 夫 |
| 13 | 高 | 田 | 保 | 則 |

一般質問通告要旨

令和7年第2回（3月）定例会

1 天 野 京 子

1 がんサバイバーへの支援について

長寿社会となり、一生の間に二人に一人はがんを経験するといわれるが、早期発見・早期治療で治る見込みのある病である。しかし、術後の生活は今までどおりにはいかない。市として、がんとともに生きる人々を支援するとしているが、行政による支援には保健師はもとより、健康運動指導士、介護予防運動指導士、管理栄養士、就労に関する相談支援員の派遣やなかまづくりイベント企画、経済的な相談、生活面の相談などへの人的支援が必要と考えるがいかがか。

2 新1年生へのランドセル無償配布について

小学校入学時に保護者が購入する一番高額な学用品はランドセルである。平均で6万円程度といわれる費用は家計への負担が大きいと聞く。子育ての経済的支援の一環としてランドセルの無償配布を推進する意義は大きいと考えるがいかがか。

3 いきいきプラザ解体に伴う市民活動について

- 1) いきいきプラザが解体撤去となることで、高齢者が多く利用している憩いの場がなくなるとの声が聞かれる。先日、愛称が「まちなか+」と決定した新図書館等複合施設は子育て支援と図書館とのイメージが強いが、市は新施設での高齢者の憩いの場をどのように考えているのか。
- 2) 今まで、いきいきプラザで活動していた団体やサークル等の活動拠点の代替はどのように考え、どのようになるのか。
- 3) 1階には商店街活性化支援スペース（通称：チャレンジショップ）があったが、解体後、出店者はどうなるのか。また、市として今後のスタートアップ（起業）支援をどのように考えているのか。

4 子どものスマートフォン所持について

- 1) 日本だけでなく世界的にも子ども達に携帯電話やスマートフォン、タブレットの普及が進むなかで、妙高市は2008年から「携帯電話を持たせない」とする提言を堅持してきた。今日までの18年間の取り組みの評価はどのようなであったか。
- 2) 2025年末には、提言を見直して新たな方針をまとめるとしているが「を持たせない」としていたものを「持ってもよい」とする方向に進むと考えてよいのか。

- 3) 提言があっても今まで携帯電話やスマートフォン利用によるトラブルは起きていた。現状は生活面での必要性が高いとして多くのご家庭で子どもに所持させている。提言には強制力がないという認識のなかで教育委員会はどのように新たな方針の実効性を持たせる考えか。
- 4) スマートフォンやインターネット利用の責任は保護者としながら、何かトラブルがあると学校に連絡が入り、担任の先生等が対応に追われる現実がある。モラルについても全市をあげて指導・啓発に取り組むとしてきたが、その成果はどのようなであったか。
- 5) 教育委員会は、小中学生にも聞き取りをする予定としている。利便性や危険性を認識できていない子どもに聞き取りをする目的はどのようなか。

2 宮 澤 一 照

1 大規模リゾート開発における地元との合意形成について

昨年暮れに新潟日報に掲載されたバブルの足音として、杉野沢地区の多額なリゾート開発について地元での不安な声など諸々掲載されていた。池の平温泉に近い当市所有の土地に開発される話が杉ノ原スキー場に移り、地元との説明会も数回開催し、コンセンサスも取れていると聞いているが、あらゆる面で不安視する声を地区の方々から聞く。行政としてどのように捉え、進めていくのか改めて聞きたい。

2 国の教育無償化政策と当市としての教育費独自の考え方について

国や県の政策や補助金に頼るだけでなく、もっと独自性が必要であり、妙高市民にやさしい政策や差別化を図るべきと考えるが、市の考えはどのようなか。

3 緊急通報装置の利用における問題点について

ひとり暮らしの高齢者や高齢者住宅などで生活しているかたには、緊急通報装置は欠かせない。現在の緊急通報装置の仕組みはどのようなか。また、緊急通報装置貸与事業の問題点・課題等を検証されていると思うが、今後の改善点等はどのようなか。

3 渡 部 道 宏

1 今冬の豪雪および災害救助法適用を踏まえた除雪への備えについて

1) 災害救助法適用後の除雪対応について豪雪災害対策本部に伺う。

① 市民からの苦情や要望はどのようなか。

② 市に対して屋根雪除雪にかかる人員の紹介や相談、これに関して市の状況判断により手配した人員はどのようなか。

- ③ 災害救助法が適用された妙高高原地域の除雪に際して、人員の確保はできていたのか。

2) 豪雪および災害救助法適用を踏まえた組織体制の構築について

雪害は他の災害と異なり、ある程度の周期で確実に訪れる災害である。しかし、現状では、除雪人員の確保などは災害が起きてから躍起になって行っている状況がうかがえる。しかしながら、今冬のように災害救助法が適用となるほどの豪雪となった場合は、除雪人員の手配が困難となることは明らかである。また、除雪機の老朽化や人員の高齢化に伴い、確保がますます困難となることは当然であり、人員確保のための対策を積極的に行う必要があると考える。消防団のように通年組織までとはいかないまでも、長期予報を踏まえ、冬期間のみ、ある程度の待機料を支払ってでも対応できるよう組織化を図る必要があるのではないかと考える。

2 e スポーツへの取り組みについて

- 1) 妙高市でのeスポーツの実態は把握しているか、また、現状はどのようなか。
- 2) 新潟市、長岡市では積極的に行政がその運営に携わっており、上越市においても、その活動への支援を積極的に行っている。2017年にはI O Cも正式にスポーツと認めると宣言しており、今後のeスポーツの幅が拡大することは確実に考える。そこで、妙高市としても、積極的に調査・研究を行い、その普及に力を入れるべきではないかと考える。

4 葭原利昌

1 「妙高市民心の日」の記念日化について

雪国妙高で受け継がれてきた「思いやりの心」「助け合いの心」を「妙高市民の心」として継承、発展させる「妙高市民の心」推進運動を平成18年度より行っている。この妙高市誕生とほぼ同時期にスタートした、「妙高市民の心」推進運動について、新たな視点で見直しを図ることが必要ではないかと考える。

- 1) 毎月第3日曜日を「妙高市民の心」の日として、意識して取り組む市民、地域、事業所の実践状況はどのようなか。
- 2) 全国で「記念日」を制定し、愛郷心の醸成を図るとともに、家族、住民相互の楽しみと安らぎ等に役立てようとする取り組みがなされている。「妙高市民の心」の日を特化した「妙高市民の心」記念日を制定し、より多くの住民の方々が、妙高市民の心の日を実感でき、心を一つに、うれしい、楽しい、ワクワクするような取り組みを進めてはどうか。
- 3) 妙高市制施行20周年に合わせ、先人の崇高な思いと行動、そして後世の私たちのために残してくれた宝を、これからもつないでいくために、「妙高市民の心」にちなんだ内容を20周年記念式典に取り入れてはどうか。

2 人口減少対策に有効な施策の推進について

人口減少対策について、移住定住施策をはじめ、関係人口の創出、子育て支援の充実等に取り組み、一定の成果を上げているものの、道半ばである。他にもやれることはあり、実効性のある取り組みを進めるべきである。

- 1) 若者の地方定着やU I Jターンを促すため、地方で暮らす若者を対象に、大学などに在学中に貸与された奨学金の返還を、自治体が財政支援する「若者奨学金返還支援制度」の導入を図ってはどうか。
- 2) 二地域居住施策の今後の進め方について
 - ① 妙高暮らし体験に必要な滞在施設として、クラインガルテンの「モニター利用」の拡大や、「お試し居住住宅」「ゲストハウス」などの整備をしてはどうか。
 - ② 国土交通省「二地域居住先導的プロジェクト実装事業」の取り組みへの考え方、検討経過等はどのようなか。
- 3) 日報抄でも記された若年女性の流出に係る、旧来からの、地方に住む我々に根差した意識の転換を、家庭や地域、職場において進めて行くことが重要である。今後の具体的な取り組み方はどのようなか。

3 S D G s の推進と資源循環のまちづくりについて

- 1) 芝浦工業大学との連携協定は、妙高市の持つ地域資源と芝浦工業大学の研究力をもとに両者の強みを生かし、持続可能な地域社会の実現に向けたS D G sに資する共同研究、連携を進めるとされたが、成果はどのようなで、今後の展開はどのようなか。
- 2) 令和6年4月から令和7年1月末の、ごみ排出総量、家庭系可燃ごみ・事業系可燃ごみの排出量は、前年同期比で増加し資源化率も悪化している。燃えるごみ、段ボール、プラスチック製容器包装等の増減理由と、市民や事業者の行動変容をどのように促していくのか。

4 大型リゾート開発に伴う組織としての対応について

- 1) 水源保護対策など、想定されうる事態、課題に対して、どのような備えと対応をしていくのか。
- 2) この大型リゾート開発に伴う事業効果を、リゾートホテルだけでなく上越圏域、北信濃圏域を見据えたなかで妙高市に還元し経済循環が図れるよう、今から全体調整を行う組織体制が必要と考えるがいかがか。

5 岩 澤 愛

1 災害時要配慮者の避難について

- 1) 福祉避難所へ直接避難の対象となるかたの移動手段はどのようなか。
- 2) 福祉避難所へ直接避難の対象となるかたの福祉避難所での課題はどのようなか。

- 3) 福祉避難所へ直接避難の対象とならない障がい者、要介護高齢者に対する指定避難所の受け入れ態勢はどのようなか。
- 4) 昨年6月、福祉避難所へ直接避難の対象とならない障がい者手帳保持者に、リニューアルされたヘルプカードが送られた。ヘルプカードに書き込む過程を通し、災害時への備えや自助、共助、公助の連携が進むことが望ましいと考える。ヘルプカードを受け取られた障がい者や支援者の反応はいかがか。今後、当事者の意見をどのように反映させていくのか。

2 人と地球に優しい農業の促進へ

- 1) 有機農業に関する勉強会やイベント等の普及啓発を行い、環境負荷を低減する農業の推進を図るべきと考えるがいかがか。
- 2) 落ち葉や小枝など土づくりの材料となるものを、燃えるごみとして扱うのではなく、資源として回収し利活用する仕組みが有効と考えるがいかがか。
- 3) 「ノウフク」を広く普及して、みんなが活躍できるまちづくり、地域活性化を推進すべきと考えるがいかがか。
- 4) 「ノウフク」の普及にあたり、農業者側からの取り組みや課題はどのようなか。

6 堀 田 孝 次

1 妙高高原地域のリゾート開発について

PCGによる大規模リゾート開発の発表にともない、杉野沢地区では、中小規模のリゾート開発に関する説明会が行われている。今後の杉野沢地区内のライフライン整備等に関する市の考えを伺う。

- 1) 上水道の供給について伺う。
- 2) 下水道のつなぎ込みについて伺う。
- 3) 都市ガスの料金統一について伺う。

2 各種条例の制定について

2月17日の執行部側全員協議会において、「開発規制に関する条例制定について」の説明を受けた。適切な開発計画の誘導になると高く評価する。しかし、観光施策を推進する先進地域では、迷惑防止条例や景観条例など、細やかな条例を創設することで、地域住民と訪日外国人や外国人住民との共存共栄を図っている。

- 1) 迷惑防止条例制定について伺う。
- 2) 景観条例制定について伺う。

3 外国人資本の旅館、ホテル、ゲストハウス、飲食店、物販店やスキーレンタル店などの納税について

妙高高原地域の旅館やホテル等の経営は、日本人と外国人資本が拮抗する状況となっている。インバウンドにおける旅行者が増え、にぎわう一方で、ごみの排出、処分量も増え、また、移動の要となる道路の除雪や、その修繕及び改修なども税金が使われている。

- 1) 外国人資本の旅館やホテル等に対する納税制度、実績及び実態はどのようなか。
- 2) 旅館やホテル等で働き、収入を得ている外国人の納税実績及び実態はどのようなか。

7 渡 邊 能 成

1 観光の玄関口となる妙高高原駅及びその周辺環境のあり方や利用に係る考えについて

- 1) トイレをはじめ駅全体が老朽化してきているが、今後の駅施設の改修について、市として、えちごトキめき鉄道株式会社に働きかける考えはあるか。
- 2) 駅前で唯一の食堂が閉店することとなった。市として、妙高高原駅を利用する観光客への飲食環境をどのように考えているか。
- 3) えちごトキめき鉄道の経営状況の悪化を受け、市として、利用促進に係る取り組みはどのようなか。

2 妙高市職員の離職の抑制と応募拡大について

- 1) 若手職員の早期退職をはじめとする定年前の退職について、原因をどう捉え、どのように解決していくのか。
- 2) 新卒者をはじめとする市職員採用の応募拡大に向けた取り組みはどのようなか。

8 宮 崎 淳 一

1 第3次妙高市男女共同参画計画について

第3次妙高市男女共同参画計画中間見直し（案）は、現在、パブリックコメントにより、市民に意見を聞いているところと承知している。

計画期間は、令和2年から令和11年度までとしているが、目まぐるしく変化する社会情勢のなか、その前期を終了する時点で、中間見直し（案）に対して、市民に意見や情報を伺い、市の考え方を公表することは、市民に寄り添った対応と評価する。

また、県では、昨年9月にパートナーシップ制度を制定し、誰もが暮らしやすい環境づくりに取り組んでいる。第3次妙高市男女共同参画計画中間見直し（案）について、次の事項について所見を伺う。

- 1) 市民意識調査から見た、現計画の総括について
 - ① 意識調査事項に基づく見解はどのようなか。
 - ② 計画の公表や周知と、市民への意識醸成の達成状況はどのようなか。
- 2) 評価指標の状況について
 - ① 改善傾向にあるが未達成は 14 指標とある。その見解と評価はどのようなか。
 - ② 達成された事項について、これまで取り組んできた事業評価はどのようなか。
- 3) 見直し計画（案）の策定で特に重要とされた事項について
 - ① 計画の目指す方向、女性活躍や人権の尊重に視点を置いた経緯はどのようなか。
 - ② ①について計画にどのように反映させていくのか。
- 4) 市報やセミナーを通じた意識醸成から、より実効性のある施策につなげるストーリーをどのように描いているか。また、市長の方針「人口減少への挑戦」との関連性についてどのように考えているか。

2 妙高市非核平和都市宣言に関連して

妙高市非核平和都市宣言から 16 年が経過した。激動の昭和から平成、現在の令和と 100 年、また終戦 80 年を迎えようとしている。非核平和都市事業について伺う。

- 1) 非核平和都市事業のこれまでの取り組み、歩みと評価はどのようなか。
- 2) 戦没者遺族や遺児の高齢化により、当時の時代背景や経験などを伝えることが困難な状況である。市として戦没者遺族や遺児にどのように向き合うのか。
- 3) 戦争体験のない世代に対して、どのように語り継ぎ、将来にわたって平和の精神を訴えていくのか。

9 霜 鳥 榮 之

1 米不足対策・妙高市の対応は

昨夏の米不足以来止まらない米価高騰。政府も備蓄米の放出は決定したけれども今後の方針決定が明確でなく、米不足・米価の高騰に対する消費者の不安は募るばかりである。

米生産の課題は変化してきてはいるものの、国民の主食を保持する責任は国にある。如何に農業が疲弊・離農が進行していると言えども、妙高市の地場産業の主はやはり農業である。

この情勢下で、妙高市の農業生産に対する施策はどのようなか。

- 1) 備蓄米の放出は始まるが価格問題はどのように見ているか。
- 2) 米の生産と需要バランスをどのように見ているか。
- 3) 生産支援対策等の考えはどのようなか。

4) 給食米の対応はどのようなか。

2 まちなかのにぎわいづくり、居場所づくりについて

秋口には新図書館が完成し新たな動きが始まるが、現在のいきいきプラザが解体されることにより高齢者等の居場所がまた一つ無くなる。

1) 今までの活動利用者も、その会場が分散され、利用者同士の交流のほか、それ以外の一般利用者や店舗等との交流が縮小され、いきいきプラザを中心としたコミュニティ、居場所が無くなる。

① 今後のまちなかのにぎわいづくりに対する市の考えはどのようなか。

② 高齢者等が気楽に交流できる居場所づくりが必要と考えるがいかがか。

2) 新たな活動拠点となる会場までの交通の便等の課題がある様にも聞かれる。公共交通機関との乗り継ぎや巡回バス等の対応はどのようなか。

3) それぞれの団体が移動して活動している会場や活動内容、新しい活動予定等のほか、会場までの移動手段など市民サービスの課題等を前面にした広報・周知を図るべきと思うが、その考えはどのようなか。

10 今 田 亜 樹

1 自治体D Xの推進について

令和2年、国では自治体D X推進計画が策定され、妙高市も地域情報化基本計画に基づきスマート窓口、オンライン申請など業務改善をはじめとした様々な取り組みがなされている。

第4次妙高市総合計画のまちの将来像である「みんなでつくる“自分の好きを選べるまち”妙高」を実現するための手段として、デジタル技術を活用し実行できる取り組みが多くあると考え、以下を伺う。

1) 第5次妙高市地域情報化基本計画（兼妙高市D X推進計画）（案）がパブリックコメント中である。第4次妙高市地域情報化基本計画（兼妙高市スマートシティ推進構想）に沿った自治体D Xの取り組みについて、これまでの成果と課題について伺う。

2) 妙高市公式LINEでは「子育て」「移住」「ごみ」に関してチャットボットが運用されている。また、道路の破損は「通報」で写真と位置を送信することができる。利用実態はどのようなか。また、他の分野に拡充する考えはいかがか。

3) 行政におけるD Xのこれからの分野、生成A Iの活用について、当市では令和5年9月1日に利用基準を定めた伺っている。個人が特定できる情報は入力しない、回答の真偽性についての注意点を示したとされているが、その後、生成A Iの活用が進み、業務効率化につながっていると思うが、現在の状況と今後の方針について伺う。

- 4) 生成A I の適切な利用により業務効率化が期待されると考える。適切な利用には理解と慣れが必要であるが、不正確な情報提供や権利侵害等のリスクに留意しつつ、その特性や有効な活用方法に関する理解を深め、業務に一層活用するための研修を継続的に行なっていくべきと考えるが、研修の実施についての方針はどのようなか。

11 島 田 竜 史

1 P a y P a y（ペイペイ）でお得に経済対策

全国の多くの自治体では、経済対策の一環として地域限定電子マネー等のデジタル地域通貨を導入しているなか、当市ではかねてより紙媒体でのプレミアム付き商品券「みんなの応援券」事業を実施しているところである。

この事業は、紙媒体での実施とし、高齢者等を問わず誰でも使えることや、業種を問わず広く事業者が参画できること等のメリットがあり、市民への還元と同時に市内経済の活性化に一定の成果が出ているものと判断するが、市外からのお金の流れにつながっておらず、経済循環の観点からは更なる効果的な取り組みが求められる。

キャッシュレス化することで、対応できない市民・事業者がいることをはじめ、事業者側ではキャンペーン以後においても手数料負担が発生し、その手数料分を価格転嫁できるかという課題はあるが、市外からのお金の流れにより更なる市内経済の循環につながると同時に、市内外への広報により、広く市内事業者を知っていただくことで、今後の消費拡大につながることが期待されること、また、キャッシュレス会社による事業者との調整や施策の広報活動、精算事務の実施により、市内事業者や商工関連団体、行政側の事務負担が大幅に軽減される等のメリットがある。

キャッシュレス化による事業の実施にあたっては、地域限定電子マネー等のデジタル地域通貨を導入している例もあるが、市外からのお金の流れにつなげるためには、コード決済サービスの国内シェア1位である「P a y P a y（ペイペイ）」を活用することが効果的であると考え、既に導入している先進地への聞き取りの結果から、キャンペーンの一部で市民に限定したポイント還元の加算が可能であり、市民への還元と経済循環の観点からも当市において有効であると判断し、実施を提言したいもの。

市単費での実施は難しいと考えるが、昨今の物価高対策のように国から経済対策にかかる交付金等による財源確保が見込まれる際に実施をしてはどうか。市の考えを伺う。

12 阿 部 幸 夫

1 第4次妙高市総合計画について

第4次総合計画では、まちの将来像を「みんなでつくる“自分の好きを選べるまち”妙高」として、その実現に向け、6つの政策分野ごとに目指す姿を具現化するとしており、それについて伺う。

- 1) 市長は「持続可能な妙高であり続けるための課題に果敢に挑戦し、着実に歩みを進めていく」と、常々、説明しているが、人口減少への対策が喫緊の課題であるなか、まず、どの政策分野に重点を置き、長期的にはどのようなストーリーを描いているか。

- 2) 目指すまちの姿の「産業、交流」において、観光客などの「交流人口」を増やし、地域経済を活性化させ、妙高市に関心を寄せる皆さんを増やし、「関係人口」の輪を広げ、地域の課題解決につなげていくことが重要と考える。これまでも関係人口や交流人口の拡大に取り組み、第4次総合計画でも引き続き取り組むことと認識しているが、5年ではなく、10年程度の長期的スパンでの課題でもある。そのような視点から、取り組みの現在地、将来的なあるべき姿、そこに至るストーリーをどのように描いているか。

2 新たな工業団地の整備について

令和7年度予算・主要事業の概要における重点化方針「みんなで活力と魅力ある産業を育み、にぎわいと交流が生まれるまち」における、チャレンジできる環境づくりと働く場の創出の、新たな工業団地の整備に向けた先の総括質疑では、条件や情報の整理を進めると答弁があった。

新年度事業として挙げていることから、ある程度、見込みがあるものとして捉えており、候補地と、どのような業種から進出してもらえる可能性が高いか伺う。

3 労働力不足への対応について

人口減少に併せて進む高齢化により、市内の労働力低下が認められる。このようななか、外国人の就労希望者を対象に、日本語能力を高めサービス業や建設業などで従事してもらえる人材を育成しようと、昨年9月、上越と妙高両市の会社経営者が共同で新たな会社を設立し、今後、日本語教育機関を設立するための準備を進めていくとの報道がなされた。

市内の労働力不足対策には、良い話として捉えているが、市として何らかの支援策等を検討することはできないか。

13 高 田 保 則

1 第4次妙高市農業・農村基本計画の評価と課題について

第4次妙高市農業・農村基本計画は「次世代につなぐ活力と魅力ある農業・農村の持続と再生・進化」を基本理念に計画をされて令和6年度が計画の最終年度となるが3つの基本指針の評価と今後の課題を伺う。

1) 基本指針Ⅰ 持続可能な農業経営の推進

- ① 基本目標1 農業経営の安定化
- ② 基本目標2 担い手の確保と育成
- ③ 基本目標3 六次産業化の促進と直売所の販売力強化

2) 基本指針Ⅱ 農村の保全と活用

- ① 基本目標1 優良農地の確保と農地利用の最適化の推進
- ② 基本目標2 農地・農業用施設の適切な維持管理

3) 基本指針Ⅲ 都市農村交流から移住・定住へ

- ① 基本目標 1 都市と農村の交流拡大
- ② 基本目標 2 交流から移住・定住へ

2 第3次妙高市観光振興計画の評価と課題について

第3次妙高市観光振興計画は「世界に誇れる観光地域づくり」の実現を目指し計画され、令和6年度が計画の最終年度となるが、2つの基本方針の評価と今後の課題を伺う。

1) 基本方針1 観光地域づくりの実践

- ① 主要施策 1 多様な事業者と連携した観光地域づくり
- ② 主要施策 2 国際観光都市を目指した観光誘客の強化
- ③ 主要施策 3 新たな付加価値を生み出すツーリズムの確立

2) 基本方針2 国際観光都市としての基盤整備

- ① 主要施策 1 観光客の受入体制の充実
- ② 主要施策 2 観光施設の整備